

6月11日（月曜日）

第2日目

---

平成24年6月11日（月曜日）

---

## 議事日程第2号

平成24年6月11日（月曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

散 会

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 武 田 晋 君

(1) スポーツと地域振興活性化

- ① 全日本クラスの大会、行事を多方面から誘致し活性化を図るべき
- ② レールバイクに関して、長期計画としてイベント開催できる環境を

(2) 空き家対策について

- ・ 今後の展開と条例化を含めた空き家対策全体の方向性について

(3) 市内防犯灯のLED化

- ・ 1万1,233基ある市内防犯灯のLED化に向け、前向きな取り組みを

(4) 大館能代空港の利活用促進

- ① 東京便1日3往復、大阪定期便の復活を、現実性を帯びるよう能登空港が実施している搭乗率保証制度の導入を
- ② 航空機のリサイクル事業に取り組み産業振興を図るべき

(5) 中学校武道必修化について

- ・ 柔道場の状況、指導教員の説明、事故への対応など真摯な説明を強く望むとともに教育長の武道必修化に向けた教育方針は

2. 斉 藤 則 幸 君

(1) 学校施設の天井材や外壁材など非構造部材の耐震対策について

(2) シェイクアウト（一斉防災）訓練について

(3) 学校通学路の安全対策について

(4) 介護支援ボランティアポイント制度について

(5) 命を守るために必要な橋梁長寿命化修繕計画について

- (6) 消防機能を持つ消防バイクの導入について
3. 佐藤健一君
- (1) 飼料米について
- ・ 伊藤忠飼料への飼料米の昨年度販売実績と今年度の販売計画について
- (2) 人・農地プランについて
- ① 農家にアンケートをとったようだが、その結果は。その後、プラン作成を検討している地域はあるのか。あるとすれば、作成の指導を的確に
  - ② 認定農家任せではなく、事あるごとにプランの必要性を指導すべき
- (3) 幼保一体化策と今後の保育について
- ① 認定こども園は県内にはあるのか
  - ② 幼保一体化についての大館市の今後の考え方は
  - ③ 待機児童などの今後の保育の方向について
4. 中村弘美君
- (1) 大館トレイルガイドについて
- ① すばらしい内容の本なのに、体裁に余裕がなく窮屈に感じる
  - ② 登山道の刈り払いなど最低限の手入れを
- (2) 公共施設の更新と財政計画について
- (3) ごみの減量とコストの削減について
- ① 当市の分別の状況について
  - ② 市民が乾燥させた堆肥を持ち込んで野菜の商品券と交換する。生産者は持ち込まれた堆肥を使用して野菜を生産するという取り組みが生産者と市民の間に広がれば、生ごみが減少しごみ処理コストの削減につながる
  - ③ ごみ収集業務については、オープンな入札によりコスト削減を
5. 笹島愛子君
- (1) 市民の森の休憩所オープンを機に、市民に広報活動を行うこと。特に、幼児・児童生徒には積極的に
  - (2) 国保への国庫負担増額を求めるためにも、市長には全県を代表してイニシアチブを発揮していただきたい
  - (3) 法律改正による訪問介護の時間短縮は行わず、利用者の生活リズムで対応すること
  - (4) 児童生徒の保護者に配布する「就学援助制度についてのお知らせ」は、わかりやすい内容に改善すること
  - (5) PFI法が成立した後の事業破綻が各地で起きている現状の中、本市の市営3住宅建て替え事業は直轄が望ましいと考えるが、市長は変更する考えはないのか
  - (6) 図書館に指定管理者制度を導入することは、図書館法及び社会教育法とは相入れな

いもの。条例案の撤回を

(7) 災害時の避難体制の課題や改善点について

- ① 避難場所及び避難所の初動時は近くの町内会館等を優先させるべき。全町内を細かく点検すること
- ② 地域防災計画の中に放射性同位元素R I 使用事業所による事故及び災害発生時の避難体制が盛り込まれているが、この全文はとても重要。これは地域住民のものになっているのか

(8) 鳳鳴高校側のイチョウ並木が撤去されたが、地域の方々にしっかりと説明すべきだった。配慮が必要ではなかったか

---

出席議員（28名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	花岡 有一君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	虻川 久崇君	14番	石田 雅男君
15番	藤原 美佐保君	16番	斉藤 則幸君
17番	明石 宏康君	18番	佐藤 芳忠君
19番	吉原 正君	20番	佐々木 公司君
21番	佐藤 健一君	22番	田中 耕太郎君
23番	富 樫 孝君	24番	田村 齊君
25番	菅 大輔君	26番	笹島 愛子君
27番	相馬 エミ子君	28番	高橋 松治君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市	長	小畑 元君
副 市	長	吉田 光明君
総 務 部	長	木村 勝広君
総 務 課	長	名村 伸一君
財 政 課	長	北林 武彦君

市 民 部 長	大 友 隆 彦 君
産 業 部 長	田 畑 政 光 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	下 山 廣 君
会 計 管 理 者	芳 賀 利 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	畠 山 亮 一 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	石 井 隆 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	佐 藤 伸 雄 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜 美 雄 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 徹 君
次 長	豊 田 耕 司 君
係 長	笹 谷 能 正 君
主 査	佐 藤 肇 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	若 松 健 寿 君

---

---

## 午前10時00分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

---

### 日程第1 一般質問

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は8人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

---

---

○議長（藤原美佐保君） 最初に、武田晋君の一般質問を許します。

#### 〔2番 武田 晋君 登壇〕（拍手）

○2番（武田 晋君） おはようございます。平成会の武田晋です。きょう4時半に起きて、朝起き野球をやってまいりました。人が足りなかったので全イニング出ましたけれども、今頭が非常にさえていますのでこの時間帯どうかよろしくお願ひしたいと思います。ことしは扇田地区、特に扇田小学校のミニバスの女子がスポーツ少年団化しまして、13年目で市の大会で優勝しました。扇田小学校は、野球部が市の大会で優勝しまして全県出場します。また、比内中学校野球部は成章選抜でいい成績を上げました。比内中学校の水泳部、この地区で優勝しまして、多分全県でも優勝するのではないかと思います。このように非常に私の周りの環境はスポーツを盛んに頑張っています。先日の全県の高校野球春の大会では鳳鳴高校が優勝しました。この勢いで夏の甲子園に出ただけであればと思っています。

それでは、**スポーツと地域振興活性化**について質問いたします。5月30日、扇田地区を対象にチャレンジデー2012が開催されました。スポーツクラブひないの設立を機に「スポーツで地域を元気にしたい」をスローガンに初参加し、対戦相手である広島県三次市三和地区に勝利することができました。勝ったことより、当日、朝早くからラジオ体操をやるため早起きをして参加してくれた地域の人たちに、そしてさまざまな形で協力していただいた関係者に感謝の気持ちでいっぱいです。恐らく内容も理解せず参加した人もいたと思いますが、成功裏に終えることができ、クラブ立ち上げの第一段階として運営に弾みがついた気がします。このように、スポーツは人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらし、親しむことにより人格の形成、体力の向上、健康保持の増進による医療・介護費抑制など経済効果を生み、地域活性化に大いに貢献することができると思います。昨年秋、樹海体育館でバスケットボール全日本女子の大会が開催され、約1,500名の観客がすばらしいプレーに一喜一憂し、体育館は大いに盛り上がりま

した。近隣市町村から訪れた観戦者はそれぞれ飲食を市内で済ませ、選手及び大会関係者は市内のホテルに宿泊しており、このような大会でも消費誘導効果を生み出す地域観光資源に成り得るものと確信しました。大館市では国体を機に樹海体育館・高館テニスコートを建設し施設の充実を図りましたが、これらの施設はできる限り利用し活性化を図るべきです。施設は利用されることで磨かれ存在価値が増します。これまで樹海体育館で開催された全日本クラスの大大会としては、こけら落としとして開催されたバレーボール、トランポリン、そしてバスケットボールの大会くらいしかありません。秋田県でもスポーツと観光を結びつけた対応をするため今年度から観光文化スポーツ部として組織がえをし、プロスポーツ、クラブスポーツを地域活性化への起爆剤と考えています。また、隣の鹿角市では花輪スキー場周辺のスポーツエリアを整備し、スキーと駅伝の町として特化し売り出そうと懸命です。人々が交流することによる経済的効果が大きい期待できる要素を含んでいるからこそスポーツに力点をおいた事業展開をするのだと思います。本年8月には樹海体育館と高館テニスコートを会場にバスケットボールと軟式テニスのミニ国体が開催されます。大館市として、樹海体育館・樹海ドーム・高館テニスコートを核とし、今後とも**全日本クラスの大大会、行事を多方面から誘致し活性化を図るべき**と考えますが市長の考えをお聞かせください。

また、同僚議員である小棚木議員が取り組んでいる**ルールバイク**についても地域活性化に向けた新しい観光材料として注目されています。これまでイベントごとに300人から400人の愛好者が集まり、乗車するバイクの台数が不足し一部断っているのが現状のようです。これらの愛好者はこの地に宿泊し市の経済的効果を刺激してくれます。単発のイベントに終始しているのは、鉄道の所有者である同和鉱業と市の関係がはっきりしないまま進行し、管理上の諸問題が解決していないためかと推測されます。この盛り上がりに応えるべく同和鉱業との話し合いを適時に推し進め、**長期計画としてイベント開催できる環境を整えてあげてほしい**ものです。

続きまして、**空き家対策**について質問します。総務省住宅・土地統計調査によりますと、2003年659万戸だった全国の空き家は5年間で97万戸増加し、総戸数に占める空き家率も12.2%から13.1%に上昇したとされています。大館市も同様で、平成22年10月現在の調査によると、538戸の空き家が確認され、連絡先不明の家屋が147戸あり、そのうち倒壊の可能性が高い、もしくは破損が著しい家屋が合わせて62戸あると報告されています。調査後2年が経過し空き家は微増しているものと考えます。空き家の急増は自然倒壊、積雪による倒壊、放火、廃屋への大量ごみ投棄、景観を損ねるなどの問題を引き起こしています。空き家問題は地域の衰退に拍車をかけ、倒壊、放火などによる人的被害、財産上の被害を及ぼし、二次的被害が予想されるため早急に対処する必要があります。現在、建築基準法に「著しく保安上の危険な建物」について所有者への撤去命令や代執行の規定があるものの、危険の範囲が曖昧かつ具体的な手順が示されていないのが現状で条例化に踏み切る自治体がふえています。県内でも県南の大仙市など6市町村で条例を制定しており、全国で31自治体がこの2年弱の期間に踏み

切っています。大仙市では3月、倒壊のおそれがある5棟について空き家対策条例に基づく行政代執行として、全国初の解体に踏み切った報道は記憶に新しいところです。また、空き家をふやさない取り組みとしてマイホーム借り上げ制度や空き家バンクの運営などが事業化され一定の効果をj得ています。大館市でも6月から空き家バンクの登録を開始するとの報道がありましたが、**今後の展開と条例化を含めた空き家対策全体の方向性を示していただきたい**と思います。

続きまして、**市内防犯灯のLED化**について質問いたします。防犯灯をLED（発光ダイオード）化することにより消費電力とCO<sub>2</sub>排出量が削減され、環境への負荷を軽減させるとともに電気料金も大きく削減されます。LED化により電球の寿命は従来の電球より6倍長持ちし、年間の電気料金も40%削減されると言われています。また、CO<sub>2</sub>排出量は3分の2になり、紫外線が少ないので虫が寄りつきにくいという利点もあります。夜間における地域住民の通行の安全を確保するため、高度な配光制御で明るく省エネなLED化を積極的に推進すべきと考えますがいかがでしょうか。秋田市では今年度、市内全域の約2万8,500基の防犯灯を9月末までにLEDに切りかえる工事を行っています。これにより電気料金は年間約9,300万円から約4,000万円に下がる見込みで、市や町内会が負担していた年間1億円の灯具交換補修費は耐用年数の10年間は不要になり、町内会の運営費に充当して地域づくりに役立ててほしいと市の担当者は語っています。全国の自治体でも積極的な取り組みがなされており、全額の補助、70%から90%の補助、器具1台につき3万5,000円から4万円の補助、器具1台につき半額補助などさまざまです。大館市でも今年度から公共施設の室内灯のLED化に踏み切っていますが、同時に**1万1,233基ある市内防犯灯のLED化に向け、前向きな取り組みを期待する**ものです。年間4,000万円弱の電気料金も2,300万円ほどに低減され初期投資は必要となりますが、長期展望に立ち有効な施策と捉えて早期に実行すべきと考えますが、市長の考え方をお聞かせください。

続いて、**大館能代空港の利活用促進**について質問いたします。あきた北空港は平成10年7月に供用開始し、早いもので14年経過しました。その間、新千歳空港線が1年4カ月後に廃止、大阪国際空港線も冬期間廃止など紆余曲折を経て、昨年1月4日の便をもって廃止されました。現在は、東京国際空港線への2往復便が地域の翼となり辛うじて活躍しているのが現状です。地域の住民は旅行におけるスケジュールの余裕状況により、空港利用か新幹線利用かを判断しており、利便性の高さが今後、利用者をふやしていけるかの判断材料になると思うので、旅行商品への助成事業などさまざまな利用促進及び需要拡大事業を展開し搭乗率向上に向けた取り組みを期待するところです。先月オープンした人気の東京スカイツリーをバックにした旅行商品の販売を旅行代理店に要望するのjも一つの方法かと考えますがいかがでしょうか。さて、24年度の空港利用促進協議会の要望活動として、**東京便1日3往復、大阪定期便の復活**を全日空・秋田県選出国會議員・秋田県へ要望活動するとあります。ただ漠然と年度行事として要望

するより、現実性を帯びるよう能登空港が実施している搭乗率保証制度の導入を考えてみたらいかがでしょうか。一定の搭乗率に満たない場合は航空会社に一定の金額を限度とした損失補填する制度をつくり、航空会社に働きかける努力も必要かと思います。何としても実現させたいと考えるのなら、この制度を真剣に考えるのも一つの方法と考えます。

また、先日の地元紙に「あきた北空港を航空機産業の拠点に」という記事が掲載されていました。早稲田大学アジア研究機構戸崎肇教授が基調講演の中で、「今後は新幹線との競合などで、空港のサバイバル競争が激化する。生き残るにはリサイクルという非常に大きな資源を活用することが望ましい」と提案しています。戸崎氏によると今後10年間で1万機の航空機がリタイアする見通しであり「エンジンに高価なレアメタルが使われており、日本はレアメタルの確保が至上命題であり県北が持つ技術や研究体制を生かし、**航空機のリサイクル事業に取り組み産業振興を図るべき**」としています。研究者の意見として価値ある提言と考えますが市長の考えをお聞かせください。

最後に、**中学校武道必修化について**質問いたします。本年4月から中学校の保健体育の授業で武道が必修となり、大館市では全部の学校で柔道が選択されています。1、2学年は男女とも年間105時間ある保健体育時間中12時間の柔道指導を受けます。近年の子供たちの体力低下、若年層におけるモラルの低下や少年犯罪の増加など、社会情勢の変化を受け、「健やかな身体を養うこと」「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が定められました。礼に始まり礼に終わる柔道の精神を学ばせることは、わざを教えるよりもっと大切なことだと思いますし、道徳や倫理社会の時間をふやして、常識や人間としての心構えをもっと学んでほしいと思っていたので、私はこの武道必修化を大歓迎しています。全日本柔道連盟もこの動きを歓迎して柔道の授業づくり教本を作成し、安全面を考慮した指導が最も注意点としています。特に、投げわざの説明では安全面の留意点と陥りやすい欠点とアドバイスを挿入して安全性に配慮しています。先日、地元紙に市内の団体から教育長宛てに中学校武道必修化に関する質問・要望書が提出されたという記事が掲載されていました。多分、指導上の事故対応にかかわる問題点の指摘かと思います。どんなスポーツでもけがはつきものであり、細心の注意を払っても起こってしまう事故はあります。特に、柔道は部活動の中でも事故が一番多い種目と言われ、安全には最大限の注意を払って指導する必要があります。指導内容を見ますと、基本動作であるすり足、歩み足、自然体姿勢、受け身として前回り受け身、後ろ受け身など基本動作に費やす時間が多くなっています。事故が多い種目だからと最初から後ろ向きな対応になってはいけません。**柔道場の状況、指導教員の説明、事故への対応など真摯な説明**をして誤解を解き、実りのある武道の時間となるよう礼を尽くした要望者への説明を強く望むとともに**教育長の武道必修化に向けた教育方針**を聞かせていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの武田議員の御質問にお答えいたします。

1点目、スポーツと地域活性化。①全日本クラスの大会誘致をし、活性化を図るべきということですが、樹海ドームを初め樹海体育館や高館テニスコートといった大規模スポーツ施設を整備してきたことで、平成19年の国体や昨年インターハイの開催となり多くの方々に感動と勇気を与えるとともに、全国の競技関係者から各施設に高い評価をいただいたところがあります。ことしは3月にプロバスケットボールbjリーグが開催され、8月には東北総合体育大会、通称ミニ国体のソフトテニスとバスケットボール種目の会場となるほか、来年3月にはバレーボールのプレミアリーグが開催される予定であります。本市ではまた、60回の歴史を持つ山田記念ロードレースがあり、オリンピックレベルのアスリートをお招きすることも可能と思われまます。ハイレベルな試合や選手を間近にすることで市民のスポーツに対する意識が向上し、より大きな大会誘致の声が一層高まると思われ、本市もそれに応えてまいりたいと考えております。議員御指摘のとおり、こうした全国レベルの大会が地域経済に与える効果も大きなものがあり、19年国体では来場者3万6,000人で経済効果は2億7,000万円、インターハイでは来場者2万人で2億4000万円と試算されております。今後も施設の有効活用はもとより、地域活性化、生涯スポーツの推進、競技団体の育成・強化に向け県や体育協会など関係団体との連携を密にし、積極的に大会を誘致したいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

②レールバイク事業推進のため速やかな環境整備をということですが、小坂鉄道跡地は、林業や工業などの歴史を伝える貴重な産業遺産であり、観光資産としても資源としても活用できるものと考えております。小棚木議員が代表の小坂鉄道レールバイク社会実験実行委員会が主催したイベントでは昨年10月に450名、ことし5月の連休には雨天にもかかわらず337名の参加があり大変好評であったとの報告を受けております。この実行委員会は、5月8日にNPO大館・小坂鉄道レールバイクとして秋田県からNPO法人の認証を受けたところであり、新たな観光事業をつくり出した団体の熱意に敬意を表するとともに、多くの愛好者が観光材料として地域経済の大きな刺激になるものと期待しております。市では、平成22年度に小坂町とともに小坂鉄道の観光活用についての基本構想を策定し、小坂精練及び同和ホールディングスからも御承認いただいております。この構想に基づき、レールバイク等を実施の際には団体等が鉄道敷を円滑に利用できるよう市が仲立ちをしてきたところであり、小坂精練からは当面は現状どおり利用させたいとの意向が示されております。鉄道敷の現状は土砂崩れで土砂が堆積している箇所や橋梁等で老朽化が著しい箇所が散見されており、鉄道敷の全部を市が引き受け維持・管理することは困難であると考えております。市では、県の市町村未来づくり協働プログラムの対象事業としてこの小坂鉄道でのレールバイクによる観光振興を提案し、事業採択に向けて県と協議を行っているところであり、地域活性化に資する観光振興事業の一つとして、今後も支援してまいりたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

2点目、**空き家対策**について。①**条例制定する考えはあるのか**であります。県内では大仙市を初め6市町村が空き家条例を制定しており、その目的は倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防ごうとするものであります。市では平成21年度に放置家屋等の調査を実施しており、倒壊等の危険性が高い328件のうち210件については所有者が不明でありましたが、所有者等の連絡先が判明した118件については適正な維持管理を依頼し、あわせて今後の管理についての意向調査も実施したところであります。長崎市などでは所有者が土地・家屋を市に寄附することを条件に空き家を取り壊し、跡地を公園や休息所として有効活用している事例もありますので、本市でも所有者から寄附の申し出があり、一定の条件を満たす場合には雪寄せ場などとして活用することも検討したいと考えております。しかしながら、所有者が拒否したり所在が不明な場合には建物の権利関係等が問題となり、空き家条例等を制定しても抜本的な解決には至っていないのが実情であります。本来、土地や建物の管理はその所有者が行うものであるため、この問題は自治体での対応は困難であり、全国的な問題として国レベルでの取り組みが必要であると考えております。これまでも市長会などを通じて国に対し所有者不明の空き家対策に必要な制度の確立と財源の確保を要望してきたところであり、今後も要望を継続しながら国の動向と合わせて具体的な対策を検討していきたいと考えております。なお、放置家屋等が市民に危険を及ぼすおそれがある場合は緊急避難的な措置として、これまでどおり危険を排除してまいりますので御理解をお願いいたします。

②**空き家バンクを今後どのように展開させていくのか**についてであります。市では、市内の空き家を有効活用するとともに、本市への移住や定住を促進し地域の活性化を図るため、大館市空き家バンク制度を開始いたしました。6月1日から空き家バンクへの登録申し込みを受け付けており、既に1件の申し込みがあったほか6件の問い合わせが来ております。今後申し込みのあった空き家を調査し、7月には市のホームページを通じて空き家情報を発信し、空き家の利用登録申し込みの受け付けを開始する予定であります。この制度の周知により、登録者数の増加を図りながら、移住・定住促進奨励金などの優遇措置や移住・定住者が地域に溶け込みやすい環境づくりなど、本制度の利用をさらに促進するための施策についても検討してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

3点目、**市内防犯灯のLED化**についてであります。**市内各所に設置されている防犯灯1万1,233基を計画的にLED化すべき**という御提案であります。市内に設置されている防犯灯1万1,233基のうち市管理分は402基、町内管理分が1万831基となっており、そのうちLED化されているのは市管理分98基、町内管理分37基となっております。現行の防犯灯に係る経費の負担区分では、市が年間約4,000万円の電気料金を負担しており、町内管理の防犯灯の蛍光管等の取りかえや器具の修繕に要する費用については、各町内に負担していただいております。議員御指摘のとおり、防犯灯のLED化は使用電力量とCO<sub>2</sub>排出量削減に有効であり、環境に対する負荷も軽減できることから、市管理の防犯灯については、今後5年間で順次切りかえ

る予定であります。LEDは蛍光管に比べ寿命も長く、今後もさらに品質や性能が向上し価格も安くなると見込まれることから、メンテナンス面を考え合わせますと将来的には町内の負担は相当軽減されると思われまますので、今後交換の際にはできるだけLED化に御協力いただきたいと考えております。なお、町内の境界等町内での管理が難しいと思われる場所の防犯灯については、今後も市で設置や交換する際にLED化をしてみたいと思いますので御理解をお願いいたします。

4点目、大館能代空港の利活用促進。①東京便1日3往復、大阪定期便の復活に向け搭乗率保証制度導入の考えはないかということではありますが、大館能代空港は平成10年に東京便と大阪便が1往復、新千歳便は夏期のみ1往復で開港いたしました。新千歳便は開港後1年余りで、大阪便につきましても昨年1月で廃止され、開港から14年を経た現在は東京便1日2往復の定期就航となっています。昨年度の搭乗率は東日本大震災の影響で地上交通網の一部が寸断されていたこともあり、前年度から3.6ポイント上昇して55%となりましたが、本年度は新幹線や高速道路が震災前の状態に復旧したことなどから厳しい状況になるものと予想しております。そのため大館能代空港利用促進協議会では、県特別負担金事業として旅行商品拡充促進事業や1,000円レンタカー事業など県外からの誘客を図る事業を実施しているほか、単独事業としてANAシティプランなどの旅行商品への運賃助成事業や修学旅行助成事業など地元の利用の拡大を図る事業を継続して実施し搭乗率の向上に努めているところであり、東京スカイツリーのバック商品につきましても助成を検討してみたいと考えております。また、行政報告でも申し上げましたが、本年1月から羽田空港と開始日と同じくして日本初の新技術による東西両方向からの着陸進入方式が運用されており、西風の影響を受ける冬期間の就航率が大幅に改善されております。議員御提案の搭乗率保証制度の導入につきましては、会社側の意向によっては一つの選択肢として十分に考えられますが、保証する搭乗率や保証金額などの問題も含め検討を要するものと考えております。まずは、搭乗率の向上のため引き続き圏域一丸となって取り組んでまいりますので御理解をお願い申し上げます。

②航空機リサイクル事業に取り組むべきという提言をどのように考えているかについてであります。昨年12月に本市を含む県内4市町がレアメタル等リサイクル資源特区に指定されたことを受け、本年4月に特区指定記念シンポジウムが開催されており、この基調講演では早稲田大学の戸崎教授から「日本ではレアメタルの確保が至上命題であり、県北が持つ技術や研究体制を生かして航空機のリサイクル事業に取り組むべき」との御提言をいただいております。最先端技術と希少金属が集約されている航空機のリサイクル事業につきましては、今後10年間で1万機ほどの民間航空機がリタイアすると見込まれ、本市や小坂町においては鉱山技術を引き継いだ高度な精錬技術や施設を有していることから、当地域での事業化は大変有望なものと考えております。今後は航空機リサイクル研究会などの関係団体・研究会と連携をとり、航空機リサイクル事業について調査するとともに航空機塗装など航空機整備関連事業の展開の可能性

を模索し、幅広い視点で空港の利活用活性化等について検討してまいりたいと考えており、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

5点目の中学校武道必修化については教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○**教育長（高橋善之君）** 武田議員の5点目の御質問、**中学校武道の必修化について**にお答えいたします。平成24年4月から中学校体育に武道が導入され必修となりました。市内の中学校では武道の中から柔道を選択し、早い学校では6月から取り組むことしております。柔道競技に関しては死亡事故が多く危険であるという報道があったことから、中学校管理下における柔道死亡事故全事例を精査したところ、過去29年間の柔道事故115件中、中学校における柔道の授業時間中の死亡事故は2件でありました。その2件とも準備運動中や運動後の心臓・循環器系疾患によるものであり、頭部損傷など柔道固有の原因によるものではありませんでした。したがって、中学校の授業中における柔道に起因する死亡事故は実はこれまで発生していないという事実を御理解いただきたいものです。大館市においても既に30年以上前から柔道の授業に取り組んでおりますが重大事故は発生しておりません。また、指導は秋田県の研修会を受講した柔道の指導経験のある体育教諭が担当しており、さらには、この3月に文部科学省から通知された指導資料——柔道の授業の安全な実施に向けて等に基づいて事故防止に向けて万全を期しているところであります。先日、市民団体の方から柔道の授業等に関する質問及び要望書をいただき回答したところですが、市民団体のみならず保護者の方々からの御質問や御要望についても以上のとおりの説明をもって御理解いただけるように努めてまいります。市教育委員会としては、柔道の授業を通して身につける受け身わざは生涯にわたりみずからの身を守る基本技能となること。あわせて、議員が先ほど御指摘いたしました礼に始まり礼に終わる日本古来の武道を学ぶことは、互いを尊重する精神と礼節の習慣を育む実践教育であり、その教育的意義は大きいものと認識しております。また、この学習が自分の身は自分で守るという防災教育及び大館子どもサミットが提唱している町の人たちに挨拶をとという挨拶運動の広がりにも通じるものと期待しているところでございます。安全性の確保に十分留意しながら以上の基本姿勢をもって柔道の必修化を進めてまいりますので御理解賜りますようお願いいたします。

---

○**議長（藤原美佐保君）** 次に、齊藤則幸君の一般質問を許します。

〔16番 齊藤則幸君 登壇〕（拍手）

○**16番（齊藤則幸君）** おはようございます。公明党の齊藤則幸でございます。きょうはクールビズでさわやかに6点質問しますが、市長からは元気の出る前向きの答弁を熱く語ってほしいことを期待しまして、それでは通告に従い順次一般質問に入らせていただきます。

初めに、**学校施設の天井材や外壁材など非構造部材の耐震対策について**お伺いいたします。

本市における学校の耐震化率は、4月1日現在で61%と県や国の平均から見ると20ポイント以上おこなっていますが、小・中学校の耐震対策について、ことし3月定例会の行政報告に述べられているように、25年度までに実施予定だった耐震二次診断については24年度中に全て完了させ、また、平成30年度をめどに全ての耐震対策工事をできる限り早期に終える計画で進めるとの報告がありました。国では27年度までに耐震化対策を全て終える方針であり、本市でもできる限り前倒して耐震化に取り組んでいただきたいと思います。さて、地震や災害時にもう一つ大事なことがあります。それは、天井材や外壁材などの非構造部材の耐震対策であります。小・中学校の天井・壁・照明器具などの落下が大きな被害を引き起こすことを踏まえ、非構造部材の点検を早急に進めるべきではないでしょうか。昨年、東日本大震災のとき、内壁や照明カバーが崩落し、児童生徒がけがをする事故が起きました。新聞報道によると、例えば、栃木県のある中学校では1、2年生約300人が前日行われた卒業式の反省会のために体育館に集まっていた。震度5強で揺れた数十秒後、体育館の天井を覆う石膏ボードが剥がれ落ち、教諭が危ないと叫んで生徒を窓際に避難させましたが、続いて何枚ものボードと鉄製照明カバー（1個の重さ約1キログラム）が計7個落下。そのうちカバー1個が逃げおくれた1年生の女子生徒に当たり、額を8針縫うけがをしたほか、生徒19人が打撲などで病院に運ばれたことが掲載されていました。日中、多くの児童生徒が活動する体育館などの天井が崩落した場合、致命的な事故につながります。その他多くの学校施設で天井や照明器具などが落下する被害が発生しました。また、学校施設ではありませんが、東京のある多目的ホールで天井が落下し2人が死亡しております。耐震化が進み建物本体の骨組みについては安全が確保されていますが、天井や壁、設備器具などの落下による危険が改めて今問われております。こうした天井や窓・壁やバスケットゴールの落下対策など、日ごろ余り気にもとめず軽微に考えがちですが危険なことには変わりはありません。文科省の調査によると、天井材・照明器具・窓とガラス・外装材・内装材・設備機器・家具などの7項目について、平成23年5月1日現在で、全学校2万8,930校のうち非構造部材の耐震化率はわずか29.7%と3割を切っていることが判明し、さらに全体の34.7%、1万39校が非構造部材の耐震点検すら行われていませんでした。児童生徒が安心して勉学や生活ができるように、学校・体育館などの非構造部材の耐震対策も大事なことはないかと思えます。本市では小・中学校の非構造部材の耐震点検について現状どのようになっているのか、また、耐震対策をどのように考えているのか市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**シェイクアウト（一斉防災）訓練**についてお伺いいたします。シェイクアウト訓練は、団体や個人が登録を行うことで参加の意思表示をし同時刻に一斉に退避行動をとる訓練ですが、こうした訓練は参加者を一定の場所に動員する従来型の訓練よりはるかに実態に沿っているとされており。このシェイクアウト訓練は、2008年にアメリカのロサンゼルスで始まりました。これまでアメリカでは、2008年にカリフォルニア州南部で540万人、2009年に全カリ

フォルニア州で690万人、2010年にネバダ州で790万人が登録参加し訓練を実施しています。さらに2011年10月、カリフォルニア州とオレゴン州のシェイクアウトには、過去最高となる950万人が参加したとされています。日本ではことし3月9日、東京都千代田区で学校・企業などの参加による日本版シェイクアウト訓練が初めて実施され、約2万6,000人が参加いたしました。シェイクアウトの特徴はさまざまな人たちがそれぞれの場所で、最新の地震研究データによる災害シナリオに基づき同時に訓練を行う点にあります。ちなみに日本では、防災の日である9月1日を中心とする防災週間での参加者は約200万人とされており。さて、国の平成24年度総合防災訓練大綱案によれば、地方公共団体などにおける地震災害など対応訓練の実施事項例に初動体制など危機管理体制の検証、情報収集・伝達などへの訓練や応急対策訓練、自主防災訓練とともに地域内の誰もがそれぞれの場所で参加できる訓練としてシェイクアウト訓練が挙げられています。この訓練はそれぞれの生活の場であらかじめ定めた時間に、一斉に机の下に潜るなど安全確保、避難行動を数分行うだけの非常にシンプルなもので、何らかの安全確保の行動をとるだけで参加したものと認定され、これだけでも市民の地震防災啓発に大きな効果をもたらしていると高く評価されています。誰もが参加できるというメリットがあり、本市でも検討してはどうでしょうか。地域内の職場や店舗・学校などで統一的に行う安全確保の訓練であり、こうした訓練だけでも防災の意識は格段に強まるのではないかと思います。アメリカで始まったシェイクアウトですが、主催者はもともと日本の防災の日の防災訓練をお手本にしたと話しております。いつ起きるかわからない地震ですが、あらゆる場面を想定し本市でも取り組んではどうでしょうか。シェイクアウト訓練について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**学校通学路の安全対策**についてお伺いいたします。最近、通学時に児童生徒が事故に巻き込まれ、とうとい命が失われるという痛ましい事故が相次いで発生しています。ことし4月23日に京都市亀岡市で小学校の児童9人と保護者1人の列に車が突っ込み、児童2人と保護者1人が死亡、7人が重軽傷を負いました。また同日、千葉県館山市では登校のためバス停で待っていた児童に車が突っ込み児童1人が死亡しました。さらに4月27日、登校のため横断歩道を渡っていた児童に車が突っ込み児童2人が負傷。5月7日、登校のため横断歩道を渡っていた中学生1人を車がはね、重体となりました。こうした事故が相次ぐ中で、文科省では学校における交通安全教育が効果的に行われるように、交通安全教育に関する指導資料を各都道府県・各市町村教育委員会に配付しています。通学時の安全確保のために地域ぐるみの子供の見守り活動や通学安全マップの作成や活用など、いま一度、安全教育を徹底しなければならないと思います。また、市内に安全が確保されているとは言いがたい通学路がどのくらいあるのか、児童生徒を守るために危険箇所の総点検が必要ではないでしょうか。振り返ってみると平成7年ごろに全国2万4,000の小学校で本格的な通学路安全点検調査が行われました。これは、国が平成5年の夏、全国71の小学校でモデル調査を実施したことを受け、その結果をもとに調

査マニュアルを作成し市町村単位で教師や児童が参加して、通学路における歩道や交通の状況などを子供の目の高さや歩幅から見て危険箇所を調べたものでした。このとき、全国の小学校の約96%に当たる約2万3,000校で実施され、児童の安全が心配される通学路はほぼ全て総点検されたと言われました。改善の指摘を受けた箇所で安全対策が行われ、児童だけでなく学校関係者・地域住民からも「通学路が安全になった」と喜ばれました。あのときから既に16、17年がたち、交通事情も道路事情も大きくさま変わりしました。児童生徒の安全教育だけではなく、ドライバーの安全に対する意識啓蒙や地域社会の協力は特に大事なことではないかと思います。地域ボランティアや見守り隊などが登下校時に児童生徒に声がけをしている光景をよく目にします。6月5日付の北鹿新聞に、花岡小学校前の横断歩道で児童たちに街頭指導が行われたことが掲載されていましたが、地域の宝である子供たちの安全のため登下校にかかわっている地域の人たちに感謝するとともに、これからも連携を深めながら通学路の安全対策を講じていかなければならないと思います。学校通学路の安全対策について市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**介護支援ボランティアポイント制度**についてお伺いいたします。平成19年5月に、厚生労働省が高齢者の介護予防の取り組みとして、介護支援ボランティアの活動を自治体を実施することを認めました。この制度は、高齢者の方が介護支援のボランティアを行った場合、活動実績に応じてポイントが与えられ、ためたポイントを現金と交換できる仕組みです。元気な高齢者の社会参加を促し介護予防につなげるとともに、地域を活性化させることも制度の目的であり、先進的な介護予防の手法として全国的に注目されています。当初は高齢者の介護予防のほかに、ポイントを介護保険料の一部に充ててもらうのが目的でしたが、自治体によっては世代間の支え合いを取り入れるなど独自の仕組みを編み出しているところもあります。この制度を考案し最初に採用した自治体が東京都稲城市で、平成19年9月より稲城市介護支援ボランティア制度をスタートさせています。その後ふえ続け、年間10以上の自治体で新たに導入され、昨年末で50を超える自治体を実施しています。自治体の委託を受けた社会福祉協議会などでボランティア登録をし、手帳を受け取り、ボランティア活動でたまったポイントは年に1回換金し、介護保険料に充てることもできるのが一般的で、稲城市の場合もこうした仕組みで取り組んでいます。1時間当たり100円くらいで年間5,000円を上限としている自治体が一般的です。経費が介護保険から支出されるため財政負担を心配する声もありましたが、先進地の稲城市では市内の高齢者の2.2%に当たる約300人が参加した平成20年度の実績をもとに試算したところ、介護予防がポイント換算の負担を上回り、高齢者1人当たり月額約11円の費用削減効果があったと報告されています。介護保険制度が開始して以来介護給付費はふえ続け、今後も介護保険料の上昇は避けられないのではないかと心配している人がたくさんおられます。介護給付費や介護保険料の抑制策として、介護支援ボランティアポイント制度を検討してはどうでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

次に、命を守るために必要な橋梁長寿命化修繕計画についてお伺いいたします。大館市で策定している橋梁長寿命化計画を見ると、市が管理する橋梁は452橋あり、このうち平成22年度までに点検を実施した226橋について、建設後50年を経過する橋梁が全体の1割程度であることが示されています。しかし、10年後には約5割、20年後には約8割も占めることが明らかになっています。このまま老朽化を放置していると大地震や台風・集中豪雨などの災害で崩落や倒壊する危険がいや応なく増してまいります。また、損傷を受けてからの修繕では財政的に大きな負担になることは間違いないことだと思います。修繕計画には、これまでの損傷がある程度大きくなった時点で対処療法的に修繕を行う事後保全型から、大きな損傷になってしまう前に修繕を行う予防保全型に転換を図り長期的な維持管理コストを縮減していくことが述べられています。先駆的な自治体の中には資産を効率よく管理・運用する観点から、新たな橋の管理法として橋梁アセットマネジメントを既に2006年から開始しているところもあります。従来の悪くなってから直すという方法から、悪くなる前に小まめに直すという方法に転換するため全ての橋の劣化状態を点検し、長寿命化への最適な対策などを決め全体の維持管理費を算出しています。その結果、維持管理費を平準化・最小化する仕組みになっています。本市でも事後保全型と予防保全型の累計補修費で比較すると、今後50年間で64.5%という大きなコスト縮減が見込まれると試算しています。こうした縮減を図るためにも今から年次的な計画を立て、効率的な維持管理をしていかなければならないと思います。さて、具体的には橋梁点検を実施した226橋の中で修繕が必要とされる健全度区分のうち、必要に応じて修繕が必要とされる健全度IVが17橋、7.5%、早期の修繕が必要な健全度Vが31橋、13.7%となっています。合計すると48橋、21.2%が修繕を必要としています。中でも1940年に架設した扇田大橋や1954年に架設した岩瀬橋については早期の修繕が必要ではないかと思います。また、1966年に架設した下代野下町線の下町橋は幅員が狭隘で車のすれ違いが難しく、また通学路にもなっているため前から懸案事項にもなりましたが、今後の計画がどうなのかお伺いいたします。地域住民が納得する形で優先順位を決め、橋梁の長寿命化に取り組んでいただきたいと思います。市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、消防機能を持つ消防バイクの導入についてお伺いいたします。消防バイクの利点は何といても車両が入らない狭隘の路地や渋滞のときなど、また密集市街地の火災などにも大きな効果があるのではないかと思います。また、火災だけでなく震災時にも有効ではないかと思います。平成7年に発生した阪神・淡路大震災の時には、初期活動にバイクが縦横無尽に大活躍しました。さらに、自治体の中には防災・防火パトロールに役立てているところもあるほか、学校現場へ赴き防火教育に役立てている自治体もあります。さて、火災時にいち早く現場に到着して情報収集し、無線で消防車に情報を送ることができれば、一分一秒を争う火災時には大きな効果を発揮するのではないのでしょうか。消防バイクにもいろいろ種類がありますが、自治体にも比較的納入されているミストドラゴンは、水の量が55リットル、ホースの長さが20

メートルで、車なら2台分の消火が可能とされています。この消防バイクは普通乗用車くらいの価格になりますが、軽2輪のため車検はなく維持費が余りかからないのが魅力でもあります。国会ではことし4月の参議院予算委員会で、公明党の竹谷とし子参議院議員が消防バイクの導入を提案しています。この提案に消防庁長官は「木密地域での火災、あるいは地震が起きたときの救急救助といった観点から見ると、消防活動用のバイクは有効ではないか」と答弁しています。全国の消防本部の中にはこうした消防バイクで「パトロール中に、無線によって火災発生との連絡を受け、現場に急行し、無事に火を消しとめたこともある」という発表もあります。火災はないにこしたことはありませんが、万が一起きてしまったときには消防バイクが大きな力を発揮するのではないのでしょうか。消防機能を持つ消防バイクの導入について、市長の御所見をお伺いいたしまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

(拍手) (降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの斉藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**学校施設の天井材や外壁材など非構造部材の耐震対策**についてであります。東日本大震災では学校の天井材・照明器具の落下などが数多く発生し非構造部材の耐震化の重要性が再認識されました。市では本年1月に全ての小・中学校で200平方メートル以上のつり天井・ガラスブロック・つり下げ照明器具等、高さ1.5メートル以上の書架の4項目について亀裂・すき間・変形・固定状況等の異常がないか点検を行ったところであります。その結果、つり天井では異常は見られませんでした。ガラスブロックでは西館小学校・花岡中学校・比内中学校の3校で今後も経過観察を要する亀裂が見つかったほか、つり下げ照明器具等では小学校1校で照明カバーが取り付けられていないものがありました。また、書架については小学校19校、中学校12校の計31校で壁などに固定されていないものがありました。この点検結果を受け、危険性の高い学校から書架の固定を行うとともに、以上の4項目以外の項目についても各学校施設を定期的に点検し必要に応じて専門業者に耐震調査を依頼するなど、学校の耐震化工事とあわせて児童生徒の安全確保のための対策を講じてまいりますので御理解をお願いいたします。

2点目、**シェイクアウト(一斉防災)訓練**についてであります。議員御提案の登録型避難訓練シェイクアウトは参加者を一定の場所に動員する従来型の訓練とは違い、訓練会場へ行かなくてもそれぞれの生活環境の中で短時間で行うことができるものであります。参加者全員が同時刻一斉に机の下に隠れるなどの同行動をとることにより、災害発生直後に重要となる自分の身は自分で守る自助と、地域や職場・学校等においてお互いを助け合う共助などの防災意識の向上を図ることができるものと認識しております。今後、シェイクアウト訓練について調査、研究するとともに、防災訓練にこの手法を取り入れて全体を見直すなど、検討してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

3点目、**学校通学路の安全対策**についてであります。新年度開始から2カ月余りが経過し、市内小・中学生が関係した交通事故は軽度の接触事故が数件発生しましたが、重大な事故は発生しておりません。これは数年来全ての小・中学校で交通安全を徹底して呼びかけてきたことが大きな要因ではないかと考えております。通学路の安全対策の一環として、見守り隊は小学校で16校、中学校で2校に組織化されており、定期的に交通安全指導がなされております。また、全ての小学校で本年度に入ってから危険箇所の総点検が実施されており、その結果をもとに安全マップを作成し、見守り隊の方々と情報が共有されております。交通安全教室も全ての小学校で実施しており、警察や自動車学校などの外部機関を活用して取り組んでいる学校が15校に達しております。今後とも保護者地域の方々と連携を深めながら児童生徒の安全な通学を保障し、事故のない学校生活を送ることができるように通学路の点検・整備を継続してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

4点目、**介護支援ボランティアポイント制度**についてであります。この制度については昨年8月時点で全国で52の自治体が導入しておりますが、東北ではまだ導入している自治体はございません。市では現在、運動機能が低下してきている高齢者や閉じこもりがちな高齢者を対象に、公民館や温泉等を利用して体操、レクリエーション、各種教室を開催する等の介護予防事業を推進しておりますが、高齢者がボランティア活動を行うことは介護予防にもつながることから、市の介護予防教室、ふれあいいきいきサロンなどの清掃等への協力や介護施設等での話し相手ボランティアなど、さまざまな活動の場の確保に努めてまいりたいと考えております。ボランティア活動にポイントを付与し介護保険料等に充てることについては、高齢者がボランティア活動に積極的に参加することで介護予防の効果が高まり、介護給付費の抑制にもつながるものと考えられ、本市におきましては昭和62年から福祉サービス全般について取り組みを行っている福祉バンク大館があります。これらを参考に今後十分に検討してまいりますので御理解をお願い申し上げます。

5点目、**命を守るために必要な橋梁長寿命化修繕計画**についてであります。橋梁補修につきましては、従来の大規模な修繕を行う事後保全型から大規模修繕が必要となる前に修繕していく予防保全型へ転換し、橋梁の延命とコスト縮減を図るため、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定したところであります。この計画では、橋梁点検した226橋の中から橋の健全度や重要度などを勘案し、優先的に補修すべきものとして48橋を選定しております。この中で最初に岩瀬橋を補修する計画で、現況調査、詳細調査を経て25年度に着工の予定であります。その他の橋梁の点検結果は、問題なしが109橋、経過観察が69橋と現状ではいずれも健全であるとされましたが、長寿命化に向けて順次年次計画で補修することとしており、本定例会に現況調査等に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。また、下町橋もこの計画に入っており、幅員が狭いことや歩行者の安全確保のためかけかえも検討いたしました。多額の費用を要することから歩道橋を新設する方向で検討しております。下町橋の

現状把握が急務であることから早めに現況調査をし、下町橋の補修とあわせて計画を進めたいと考えております。

6点目、**消防機能を持つ消防バイクの導入**についてであります。議員御提言の消防バイクは250ccのスクーターをベースとした世界初の水槽付消防用自動2輪車で、高性能ノズルによるウォーターミスト消火という特殊機能を有し、初期消火にはすぐれた効果を発揮するものであり、主に交通渋滞の著しい都市部で導入されております。秋田県内での導入実績はありませんが、東北では岩手県北上市と花巻市の消防本部が導入しており、初期消火や情報収集などの災害活動を初めパトロールによる広報活動や防火・防災教育、イベントなど防火意識向上のため広く活用されております。本市においては冬期間の運用や隊員数の確保、緊急走行の特殊訓練、免許取得などの課題もありますが、災害時における消防バイクの機動性・有効性は非常に高いものがあると考えております。本市では消火栓などの消防水利の整備が相当進んできており、このバイクに消防用ホースと減圧弁を積載して現場に向かう方法など、さまざまな形で消火活動に生かすことができるものと考えており、幅広く検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時14分 休 憩

---

午前11時14分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 再開いたします。

次に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番 佐藤健一君 登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君） いぶき21の佐藤健一です。きょうは、通告に従いまして3点について質問いたします。時間の関係もありますので、簡略的に質問しますので、よろしくお願い申し上げます。先日、シムコのGGPセンターの竣工式に出席させていただきました。見学会には残念ながら都合により参加できませんでしたが、映像による紹介と社長・伊藤忠関係者の挨拶を聞きますと、最新鋭の施設であり、将来は日本一の種豚場になるという意気込みを感じました。また、口蹄疫、東日本大震災、TPP問題など厳しい状況下の決断であり、シムコ様には感謝を申し上げるとともに、熱意を持って当たった市長を初めとする市当局の御労苦に賛辞を送りたいと思います。大変御苦労さまでした。また、GGPセンターの操業により、豚肉の山田の生ハム工場への提供、豚ぷんによる有機農業の展開、先行しています伊藤忠飼料への地元飼料米の販売など、市長が言うように、地元の循環型農業が期待されます。さらには、もう少し雇用をふやしていただければ最高の経済効果があらわれると思いま

すので、今後とも努力していただきたいと思います。

さて、長くなりましたが、1点目の飼料米についてです。先ほどの伊藤忠飼料への飼料米の昨年度販売実績と今年度の販売計画を伺います。

2点目、人・農地プランについてです。人・農地プラン（地域農業マスタープラン）は将来の地域農業を支えるための重要なプランだと思います。また、後継者育成のための青年就農給付金、耕作放棄地などの対策の農地集積協力金等を受けられるメリットがあります。市では、農家にアンケートをとったようですが、その結果を伺います。また、その後、プラン作成を検討している地域はあるのか。あるとすれば、作成の指導を的確にしているのかも伺います。私の地域のアンケート結果をもらいましたが、それを見ますと、TPP問題等やる気をなくしているのか、将来を余り考えない農家が多いようです。認定農家任せではなく、事あるごとにプランの必要性を指導すべきと思いますがいかがでしょうか。

3点目、幼保一体化策と今後の保育について。先日、国会でも取り上げられていましたが、児童の教育力の向上、幼稚園の時間延長などを考慮した幼稚園・保育園の一体化策——総合こども園を国は推し進めようとしています。①認定こども園は県内にはあるのか。私は知りませんが、市内にもあるようですので、市内にあればお伺いします。②幼保一体化についての大館市の今後の考え方を伺います。③待機児童などの今後の保育の方向について、指定管理も含めて伺います。以上、3点について市長の御所見を伺って、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目、飼料米について。伊藤忠飼料への販売目標であります。本市の飼料用米については、平成21年度に30戸が34ヘクタールの作付を行ったことから始まり、23年度には102戸が139ヘクタールの作付をし、679トンの生産実績がありました。24年度は約120ヘクタールの作付が計画されておりますが、大半はJAあきた北への出荷となる予定であります。伊藤忠飼料株式会社への販売については、23年度に同社への全量出荷を目的に田代地域で田代転作組合が組織され、12戸で20ヘクタールの作付が行われ109トンの出荷があり、24年度は17戸で42ヘクタールの作付が計画されているところであります。飼料用米については、地域循環型農業の推進はもとより、本年操業予定の養豚農場の飼料やその他養鶏飼料など畜産全般での需要が見込まれることから、今後も作付拡大を図ってまいりたいと考えております。

2点目、人・農地プランについてであります。①アンケートの結果は。その後、検討している地域はあるのか。プラン作成の指導は的確にということですが、このアンケートは、本年4月に水田所有者4,900人に対し、地域農業の将来の見通しや今後の方向性などについて実施したものであります。その結果、5月31日現在で46.2%、2,262人から回答があり、10年後の集落及び地域の農業について、「問題がない」と回答した方はそのうちの7%にとどまり、

「わからない」と回答した方は25%、「問題が生じている」と回答した方は68%に上るなど、将来に不安を持っている方が多いことをうかがわせる結果となりました。現在、プラン策定を希望する集落は複数あり、資料の提示や説明会の開催、素案作成などに当たり、関係機関とチームを組み積極的な支援を行うとともに、過去に実施した耕作放棄地に関する調査結果なども分析しながら、プラン策定集落の掘り起こしについても取り組んでまいりたいと考えております。

②農家の将来についてもっと考えてもらう指導が必要ではないかということですが、人・農地プランは、農業再生の基本となる人と農地の問題をそれぞれの集落・地域において徹底的に話し合い、一体的に解決するための未来の設計図であり、地域単位の農業再生の取り組みに重要な役割を担うものであります。また、新規就農者が年間150万円の支援を受けられる青年就農給付金や農地集積に協力する世帯への農地集積協力金、規模を拡大する経営体への規模拡大加算金などは人・農地プラン策定が支給要件となっております。今回のアンケートで回答率が低かった地域やプラン策定に向けた動きが緩慢な地域には改めてパンフレットを配布し、アンケートへの回答をお願いするとともに、座談会の開催などで徹底した話し合いを行い、地域農業の将来を考えていただくよう、指導してまいりたいと考えております。

3点目、**幼保一体化策と今後の保育について**であります。①認定こども園は県内にはあるのかであります。認定こども園は、保護者が働いているいないにかかわらず、就学前の子供を受け入れて教育と保育を一体的に行う新たな選択肢として、また、待機児童解消のための施策の一つとして平成18年10月から制度が開始され、県内では本年4月現在、28園が認定されております。市内では、現在、学校法人による2カ所の認定こども園があり、それぞれ、認可幼稚園と認可保育所とが連携して、教育と保育を一体的に行っているところであります。

②**幼保一体化についての大館市の考え方**についてであります。国では現在、子ども・子育て新システムに関する法案を審議中であり、保育施設の名称を将来的に総合こども園に統一することにしており、認定こども園については新たな基準を満たすことを要件とし、総合こども園に移行することになっております。本市におきましても、国の方針が決まり次第、新たなシステムへの移行が必要となるものであります。現時点では、消費税を財源とする税制改革の方向性が不透明であり制度についても未確定であります。市としましては、幼稚園・保育園にかかわらず、教育と保育の一体化が時代の要請であると考え、体制整備を進めてまいりたいと考えております。

③**待機児童などの今後の保育の方向性**についてであります。働きながら子供を養育する保護者にとっては、保育所不足の解消は喫緊の課題であり、認可外保育施設をあっせんする一方、本年度中のはちまんの森保育園の改築により56名の定員増が図られる予定となっており、今後も民間による新たな保育施設の整備に支援してまいりたいと考えております。また、保育環境の整備に加えて、平成26年度から公立保育園4カ所の指定管理者制度移行を計画しており、こ

れにより非常勤保育士の働く環境についても整備してまいりたいと考えております。今後も核家族化や社会情勢の変化、長引く不況のもと、特に、3歳未満の子供を保育園へ預け就労の場を求める保護者が増加し保育園のニーズはますます高まるものと考えられ、今後も待機児童の解消を目指すとともに保育の質の向上にも努めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○21番（佐藤健一君） 議長、21番。

○議長（藤原美佐保君） 21番。

○21番（佐藤健一君） 再質問ではありませんけれども1つだけ要望しておきたいと思います。飼料米についてですけれども、ややもすると飼料米だからどうでもいいというような考え方があると思いますので、生産管理など指導を徹底してほしいと思います。以上です。

---

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時28分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

中村弘美君の一般質問を許します。

〔6番 中村弘美君 登壇〕（拍手）

○6番（中村弘美君） 平成会の中村です。ことしは春が遅く気温の低い日が続きました。それでも連休に入るところから気温が上がって一気に桜が開花しましたがけれども、冬が厳しかったせいか、どこの桜もすばらしく咲きそろい、桂城公園のお堀に敷き詰められた桜吹雪の花びらも何年かぶりに見事でした。5月27日、晴天に恵まれた新緑の矢立峠散策会には、地元のほか、秋田市・能代市・小坂町・青森市・弘前市・大鰐町・平川市など市外・県外からの参加者が多くなり、想像以上の人たちが参加しました。長年の課題であった青森県側の排水工事も着手され、一部木道が設置された歴史の道は、今後は天候に左右されることなく楽に歩けるようになりました。これも昨年、市制60周年記念事業として取り組んだ羽州街道交流会の成果の一つではないかと思っております。大館市の御理解と御協力、そして粘り強く続けた平川市への呼びかけに感謝を申し上げます。それでは、通告に従いまして順次質問に入ります。

ことし3月に刊行された大館市の山を歩く人のためのガイドブック、**大館トレイルガイド**は多くの人たちから好評を得ております。写真や地図もカラーで見やすく、解説文もわかりやすい内容でレベルの高さを感じさせます。担当者の中には、縫戸山に同行したり、地域の山の情報収集のため私の自宅に来られた方もおり、限られた時間の中で登山道が整備されていない山の取りまとめの苦心談もお聞きしました。この事業にかかわった方々に心から感謝を申し上げ

る次第であります。この本のあとがきでは、今回収録できなかった山について、林道崩壊により接近できない、初心者の方でも楽しめる参考ガイドという企画にそぐわない、あるいは単に調査時間の不足によるもので、こうした山については今後情報があれば検討し、このガイドをさらに充実させていくことも考えていると結んでおります。近年は里山の愛好者が多くなり、私の自宅裏にそびえる標高340メートルの男神山のような低山にも単独やグループで来ているのをよく見かけます。先日は秋田市から10名ほどのグループが来ておりました。このグループの代表者も大館トレイルガイドを入手しており、内容を称賛しておりました。このトレイルガイドは、今でも入手希望者が多く、これまでに私に寄せられた感想や要望をもとに、今後増刷する場合に向けて若干の提案をさせていただきます。初めに、これだけ**すばらしい内容の本なのに、体裁に余裕がなく窮屈に感じる**ことです。この本に何かを書いて誰かに差し上げたいと思っても余白のページがありません。また、大館トレイルガイド発行にあたりという小畑市長の挨拶文があとがきの後にあります。普通の本であれば、著者の紹介、発行者・印刷製本会社などが掲載されているページに当たります。市で発行する印刷物であるならば、市長の挨拶文は最初にして、実際に調査し本としてまとめた方々を最後に紹介すべきだと思うのであります。

市内外から多くの方々がこのガイドを片手に掲載された山を歩いています。登山道が整備されている山は意外に少なく、林道の崩落により通行不能という箇所もあり、向かってみたが空振りという話を聞かされます。やぶをこいだり沢を登ったり道なき道を探して歩くことに楽しさを求める人たちも中にはおりますけれども、ほとんどは中高年で普通の山登りを楽しむ人たちであります。市長の挨拶の中にもあるように、ふるさとの里山が復活し美しい自然とのふれあいの場が生まれることを私も強く望むものですが、そのためには、可能な山については町内や団体などと連携して**登山道の刈り払いなど最低限の手入れ**を継続しなければなりません。そのことにより、この大館トレイルガイドがより生かされるものと思うのでありますが、以上2点について、市民とともに山歩きを楽しんでおられる小畑市長の御所見をお伺いいたします。

次に、**公共施設の更新と財政計画**についてであります。1月ほど前、何げなくテレビを見ていたら、神奈川県秦野市の取り組みが紹介されていました。ほろ酔い加減の時間帯でもあり、どのチャンネルだったかも定かではないのですが、その内容は、今あるインフラを更新するために将来どれくらいのコストがかかるか。全公共施設の維持にどのくらいのコストがかかるか。ハコモノを今のままで更新していけば、将来、財政破綻につながるのではないかという危機感。維持管理について、それぞれの課で更新時期を予測。廃止や統合などについて試算する。これまでの発想を変えて自治体の経営を変えていく。民間の力を取り入れて将来負担を削減するというものでした。国の財政悪化、急速な高齢化、税収の減などを考えれば、行政コストの削減しかないと感じてはいても、随分と大胆な取り組みをするものだと思って見ておりました。私は、数日たっても鉛筆でなぐり書きしたメモが気になりまして、議会事務局にお願いして220ページ余の資料を入手しました。それが道路、橋、上・下水道というインフラを除く庁舎、学

校、公民館、体育・文化施設などのハコモノを見直し、今後40年にわたって段階的に整理・統合し、行政コストを削減しようという「秦野市公共施設再配置計画 公共施設の再配置に関する方針 2011-2050 未来につなぐ市民力と職員力のたすき」というものでした。策定に当たって秦野市長は、市内外から大きな注目を集めている理由として、有識者のアドバイスをいただきながらも職員が手づくりで作業を進め、将来にわたり維持できる施設量を試算し、それに基づく方針を立てるといふ、恐らく全国では例のない取り組みであったこと。そして、その検討過程も含めて全て情報を公開してきたことにある。人は自分に都合の悪いことは隠したくなるもの。それは行政も例外ではない。公開した情報の中には行政側にとって、また、公共施設の利用者側にとっても都合の悪い情報もあると思う。それでもさまざまな情報を公開してきた理由は、公共施設を利用する人もしない人も同じテーブルについて公共施設の更新問題と再配置への議論をしていただきたいかった。その結果、多くの皆様に再配置の必要性を理解していただき、大切な御意見もたくさんいただいた。まだ小さく、あるいはまだ生まれてもいない私たちの大切なふるさとの未来を託す市民に大変な重荷を背負わせてしまうことは絶対にあってはならないとの思いからこの計画をスタートしたと述べております。更新の策定に当たって、いわゆるハコモノと呼ばれる公共施設は経済成長と人口増加を背景として全国で増加を続けました。本市も例外ではなく、高齢化の到来とそれに伴い経済成長が見込めなくなってくる現状では、これらの公共施設を現在のままで維持し続けることは今後の市政運営に大きな負担となり、真に必要となる行政サービスにまで悪影響を及ぼすであろう。この現状に目をつぶり、現在の市民にだけ今までと同じ市民サービスを提供し続け、結論を先送りすることは次世代の市民に多くの負担を押しつけることになる。私は今、縁あって行政のかじ取り役のたすきを受け継いでいる。このたすきを次の走者に引き渡すことは私の大切な使命であり、どんなに苦しくても歯を食いしばって耐えなければならない。公共施設の再配置を進めることは、最大の難所であり、これを乗り切り、未来にしっかりとたすきをつなぐと並々ならぬ覚悟を披瀝しております。計画の中身を見ると、人も建物も歳をとる。老朽化の進行と更新時期の到来、社会全体が高齢化していけば、福祉関係の施設が増加する。道路、橋、上・下水道というライフラインは削ることはできない。原則的に新規のハコモノは建てない。小学校区単位の公民館は廃止する。ハコモノの統合・削減・再配置で維持費を減らし、市民・民間の力を借りて行政コストを削減し住民サービスを維持しようというもので、公共施設の建てかえは木造30年、鉄骨造45年、鉄筋コンクリート造60年、鉄筋コンクリート造のみ30年で大規模改修ということで試算されております。公民館の利用件数は公民館によって差があり、複数回利用した団体が利用件数の94%に上るなど、利用者が特定傾向にある。似たような施設で所管が違うものについては一元化するなど、それぞれに現状と課題の分析、基本計画と実行プランの策定、説明会における市民の意見と市の回答が掲載されております。秦野市は、昭和30年の市制施行後、急速に人口が増加し学校や公共施設の建設が進んだ。人口16万人余の東京・横浜のベッドタウンである秦野

市と我が大館市とを単純に比較、参考にすることはできませんが、高度成長期以後のハコモノ建設、経済の停滞、税収の落ち込み、高齢化の進行という時代背景は全国の自治体に共通するものがあります。当市では、小・中学校の統合が実施、計画され、高校の統合も現実のものとなってまいりました。これまでに統合され残った空き校舎の利活用は、残念ながら一部を除いて進んでいない状況にあります。今話題の市庁舎の改築にしても、今後福祉関連の負担増大、800キロメートルにも及ぶ市道の維持、改修、そして全国的に問題となっている橋梁の改善、下水道などおこなっている部分のインフラ整備とともに、地区公民館を初め多くの公共施設の更新に多額の財政負担が予想されます。空き校舎も含め、各施設の一体的な利活用を図り、後の世代に大きな財政負担を残さぬよう所管する課の垣根を取り払い、一元的な長期の公共施設更新計画とそれに伴う財政計画を策定し提示してこそ、現在地にするか、旧正札竹村にするかという現実味を帯びた議論になるものと思っております。また、パブリックコメントに関しては、財政の見通しも示さずにコメントを求められても答えようがないという市民の声もあります。市長の御所見をお伺いいたします。

秋田市が7月から家庭ごみ回収を有料化するという報道がありました。ごみの減量とコストの削減がその狙いと推測するものでありますが、当市においてもごみの減量のために市民に対して分別をお願いしております。紙類・プラスチック・発泡スチロールなど当市の分別の状況についてお伺いします。

生ごみについて、家庭用コンポストで堆肥化する取り組みが以前にありましたが、今はどういう状況なのか。先日のテレビで放映されておりましたが、山形では市民が乾燥させた堆肥を持ち込んで野菜の商品券と交換する。生産者は持ち込まれた堆肥を使用して野菜を生産するという取り組みをしております。これがテレビで紹介されておりました。こういう取り組みが生産者と市民の間に広がれば、生ごみが減少しごみ処理コストの削減につながると思うのですがいかがでしょうか。

市民の協力によるコスト削減の一方で、市が委託しているごみ収集業務については随意契約という形で進められ、新規参入の道は閉ざされているようです。オープンな入札によりコスト削減の道を探るのは現代社会の常道であります。問題がないから今のままでよいのであれば、腰が引けております。制限つき一般競争入札など混乱を引き起こさない方法もあろうかと思えます。検討すべき時期であります。市長の御所見を求め私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの中村議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館トレイルガイドについて。①素晴らしい内容だがページに余裕をとということですが、議員には、矢立自然友の会の会長として、長年、矢立峠散策会を開催していただき、平川市との交流を深めているほか、矢立遊歩道の整備に当たっても御協力をいただいております。

ります。また、昨年は羽州街道交流会を開催するなど、矢立遊歩道を歴史の道として広く周知を図っていただいております。自然を大切に、これを観光資源とすべく取り組まれている熱意に敬意を表するものであります。さて、大館トレイルガイドは、平成23年度に緊急雇用対策基金事業を活用して作成に取りかかりました。市内各地域の皆様や各山岳愛好会の皆様からの情報提供、さらには道案内や山頂までの同行協力を得て、夏から秋にかけて現地踏査を終え、初心者の方にも楽しめる山岳ガイドとして56座を選び、冬の編集作業を経て本年3月に完成することができました。議員を初め御協力いただいた皆様には改めて感謝申し上げます。作製した1,000冊は、希望者にお配りしたところ大変好評を得て、たくさんの方からお礼の手紙などをいただいております。現在、用意した冊子はなくなっておりますが、大館市のホームページに大館トレイルガイドのデータを掲載しておりますので、御活用いただきたいと思います。また、市のポータルサイトの構築に当たっては、携帯電話からも気軽にガイドを閲覧できるようにし、さらには、ガイドに沿った案内板を登山口に設置することなども検討してまいりたいと考えております。今後、増刷の際には、議員の御意見を取り入れ、今回は時間不足により調査できなかった山なども含め、さらに充実した内容にしたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②**可能な限り登山道の手入れ**をということですが、昨今、観光や健康づくりを目的として、トレッキングの愛好者が多く見受けられます。自然環境に恵まれた本市としましても、これを観光基盤として活用していくことは大切であり、そのためにも登山道等の環境整備は大変重要であると考えております。特に、矢立遊歩道は国道から近くに見ることができる天然秋田杉林に囲まれ、歴史の道として重要な観光資源となっております。これまで、市では田代岳や竜ヶ森・縫戸山・羽保屋山などの登山道や矢立遊歩道の整備をしておりますが、この整備に当たっても地域の方々の御協力をいただいております。感謝する次第であります。里山につきましても地域の皆様に親しまれていることから、美しい自然とのふれあいの場として活用されるよう、手入れをしていくことが大変重要であると認識しております。今後も登山道等の環境整備につきましては、地域の皆様や山岳愛好会の皆様と連携し、現状を把握しながらできる限り整備に努めてまいりたいと考えております。

2点目、**市庁舎など公共施設（ハコモノ）の更新**について。長期的な更新計画と財政計画に**基づく更新**をということですが、本市が所管する公共施設は、昨年12月末現在で建物だけで307カ所1,241棟、面積にして約44万平方メートルと、樹海ドーム約20個分となります。そのうち、昭和56年以前に建てられ建築基準法の新耐震基準を満たさない建築物が4割以上を占め、築後50年以上経過している施設は5%、40年から49年のものも16%に上ることから、年々補修に要する経費が膨らむ状況にあります。また、近年は耐震対策に係る予算が大幅に増加してまいりました。こうした公共施設の保全につきましては、建設から維持管理、更新までの年次計画をもとに、優先度の高いものから実施計画に盛り込んだ上で、年度ごとの財政需要を踏

まえた予算措置としております。一方、新第3次及び第4次の大館市行財政改革大綱に基づき、コミュニティー施設の適正配置、利用状況や人口動態を見据えた施設の統廃合を進め、5小学校の統廃合、幼稚園運営からの撤退、集会施設の地域管理などにより12施設を用途廃止または譲渡したほか、要望の多い保育施設や児童会館などに転用するなどしてきたところであります。御紹介いただきました秦野市の計画につきましては、公共施設整備を人口の増減や利用者の分析を交えて歴史的・社会的に捉え直しながら、将来に負担を残さないという強い決意を持って総量規制していくという点で画期的と思われ、本市の公共施設の更新・転用・統廃合などを一元的に管理する上で、ぜひ参考にしたいと考えております。議員の御提言を受けまして、早速、各部署で所管している公共施設の管理や将来計画のデータを集合させ、公共施設の再配置計画の検討に入りたいと思っております。その上で、継続が妥当とされた施設の更新につきましては、有利な起債やPFI方式を活用するなど、支出の平準化に最大限努力してまいります。また、市役所庁舎につきましても、本年度新たに立ち上げた庁舎建設検討会議において、そのあり方を議論しながら計画的に進めてまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、**家庭ごみの減量と処理コストの削減**について。①**分別状況**はということですが、市が収集している家庭ごみは、燃やせるごみ・埋め立て・破碎・粗大・有害及び資源ごみの6種類であります。さらに資源ごみについては、ペットボトル・紙・缶・瓶・スクラップの5つに分別しております。本市の事業系を含めた一般廃棄物の年間処理量は、昨年度実績で2万8,430トン、22年度と比べて2.5%減少しております。また、資源ごみや溶融スラグなどの資源化物は4,579トンで、リサイクル率は16.1%、22年度と比べて4ポイント増加しており、今後もさらにリサイクル率の向上に努めてまいります。秋田市では7月から家庭ごみの有料化が始まりますが、県内で家庭ごみの有料化を実施している市町村は秋田市を含めて25市町村中15市町村で6割が有料化している状態にあります。本市としましては、有料化の前に市民の皆様の御協力をいただきながら、徹底した分別・リサイクルの推進により、最大限ごみを減らす努力をしていくことが重要と考えており、現在検討を進めている3R推進プラザ整備計画により、ごみの排出抑制とリサイクルの啓発について、積極的に事業展開を進めることとしております。

②**生ごみ堆肥で生産者との交流**をということですが、20年ほど前に希望する市民に家庭用コンポストを無償配布いたしましたが、現在は実施しておりません。生ごみのコンポスト事業につきましては、ごみの減量のみならず、資源循環という観点からも推進すべきものと考えております。議員御紹介の市民が処理した乾燥堆肥と野菜商品券を交換し、その堆肥を利用して野菜を生産するという山形の事例は、まさに野菜のリサイクルでありまして、今後、ごみ減量化の一つの方法として検討を進めてまいりたいと考えております。

③**入札による収集業務でコスト削減**をであります。家庭ごみの収集運搬業務は、市民生活に密着した極めて公共性の高い業務であり、現在、市には約1,700カ所のごみステーションが

ありますが、年間を通じて、正確かつ安全に収集業務を遂行してもらう必要があります。このため、市町村が業務委託するに当たっての基準は法律で定められており、確実に業務を遂行するに足りる委託料を支払うことも同時に定められております。県内では13市中、本市を含め11市が随意契約により業務委託しており、全国的には約7割の市町村等が随意契約としておりますが、本市におきましても法の趣旨にのっとり、適正な委託料で確実に業務を遂行できる体制を確保しているところであります。議員御提案の入札につきましては、移行により業務に混乱を招いた事例もありますので、業務の公共性・重要性から、十分に調査、検討する必要があると思っております。ごみ収集業務については、業務がいつときたりとも停滞してはならないことなどから、全国的に随意契約で業務委託している自治体が大半と考えられ、市としましては、入札の有無にかかわらず適正な対価で適正なサービスが行われるよう必要な体制を確保しているものであります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告に従って一般質問を行います。

最初に、市民の森の休憩所オープンを機に、市民に広報活動を行うこと。特に、幼児・児童生徒には積極的にということ質問いたします。市長が行政報告の中で、市民の森休憩所のオープンについて述べられましたが、以前から休憩所の改築や草刈りなども含めた整備を求めておりましたので、私自身とてもよかったと思いましたが、今後も市民の憩いの里として大いに楽しんでいただきたいものだと思っています。特に、トンボ公園などもつくられ、子供たちにとっては草や木や土や虫たちと触れ合える格好の場だと思っています。最近の子供たちの遊び方などを見ていますと、公園のベンチに座って機械とにらめっこしながら指先だけを動かしてゲーム遊びをしているのがよく見受けられます。ゲームが全てだめと言うつもりはありませんが、外に出たら体を動かした遊びをしてほしいと思うのは私だけではないと思います。そこで、休憩所も新しくなり、今後3カ年かけて遊歩道等の整備も行う計画も報告されましたので、市長にはもう一踏ん張りしていただきたいと思うのです。それは、子供たちを含めた家族が四季折々来たくなるように宣伝していただきたいのです。宣伝の仕方はいろいろありますが、まずは保育園や幼稚園、小・中学校はもちろんのこと、高等学校にもチラシを置くなり持たせるなりして、リニューアルしたことの報告と外で遊ぶことの楽しさを伝えてほしいのです。私も機会あるごとに外遊びの楽しさ、外気に触れることの大事さなど話しますが、市長初めみんなで宣伝隊を組み、散策しながら昼食もとるようなことなど、せめて年1回は実施したらどうでしょうか。私は、この市民の森の維持・管理を今後もきっちりしていただきたいと強く思っています。なぜなら、私の住んでいる矢立地区には峠の家という名称で、温泉もあり

キャンプ場もあり遊具もあって、利用頻度も高くよい施設があったのですが、今は廃止されてしまいました。このことは今もなおとても残念に思っているところです。どんなによい施設や設備があっても、手を加えない、お金もかけない、宣伝もしないのでは、どんなところでも朽ち果ててしまいます。だから、峠の家の二の舞にならないよう、また行政としてさせないよう、ぜひ手をかけていただきますよう切に願うものですが、市長の思い入れはいかがでしょうか。峠の家の回復も願いながら、市長の思いをお聞きしたいと思います。

次に、国保への国庫負担増額を求めるためにも、市長には全県を代表してイニシアチブを發揮していただくよう求めて、市長のお考えをお伺いするものです。国民健康保険につきましては、主に保険税率や減免制度の内容での質問をこの間何度も行い、市長も答弁の前段では「笹島議員とは何度もこの場で議論している」と言わざるを得ないほど質問をいたしました。しかし、このたびは国民皆保険の立場から、全国一長く市長を務められている小畑市長ですので、全県の市長を代表するくらいイニシアチブを發揮して、国に対し国庫負担の増額を求める先頭に立っていただくよう積極的に活動をお願いするものです。その結果、国保新聞には「秋田県内首長取りまとめた要請 秋田県大館市長 小畑 元」と見出しが躍るような働きをしていただきたいのです。市長いかがでしょうか。市長への頑張れエールはこのくらいにして現実の数字に戻ります。月刊誌の「議会と自治体」6月号のデータファイルでは、国保問題関連で資料7まで全国的な数字が紹介されています。その資料1は「都道府県別法定外一般会計繰入の状況」。資料2として「国保料(税)の滞納世帯数、短期証、資格証明書の発行世帯数の推移」であります。資料3・4・7は省略しますが、資料5の「国保総収入にしめる国庫支出の割合」を見ますと、1980年度は57.5%であったものが、一昨年の2010年度は何と25.6%です。5年ごとの推移で減らされた数字が並んでいます。また、資料6の「国保加入世帯の平均所得と1人当たり保険料」を年度ごとに比較した表を見ますと、1984年から1990年までの6年間では、所得もふえていますが保険料も上がっています。ところが、1995年から2010年、一昨年まで所得はどんどん減っているのに保険料はふえているのです。この数字は厚労省保険局から出ているものですが、これでは滞納がふえるのは当然ですし、誰が見ても国保税は高く大変だと認識する驚きの数字であります。特に国保は年齢構成が高く医療費水準も高いです。また、無職者・失業者・非正規労働者等の低所得者が多く所得水準が低いです。ほかの被用者保険に比べ保険料負担が重いなどといった構造的な問題を抱えています。しかし、国保税をこんなにも高くした最大の原因は国の予算削減です。1984年までは医療費の45%としていた国保の定率国庫負担を給付費の50%に変える法律改定を行いました。45%から50%になったという一見国庫負担率が上がったようですが、実際には大幅な削減です。言うまでもなく国保では、かかった医療費の3割が窓口負担で7割が保険給付です。つまり、給付費掛ける50%は、給付費の7割の50%ですので35%になります。ただ、入院や手術などで高額療養費が適用されると給付は7割以上になるので、実際の給付費50%は大体医療費の38.5%となります。つまり、当時の自民

党政府は、法定の国庫負担を給付費の50%に書きかえることで、医療費の国庫負担を45%から38.5%へと削減したのです。この内容につきましては市長も重々おわかりのこととは思いますが、このように数字のからくりはすごいといいますかひどいものです。このように述べてきた内容を改善しない限り、国保は財政難になり、結果、保険料が値上げされ、その結果、滞納者がふえ、そしてまた財政難に陥るといふ悪循環が続くこととなります。そこで、市長には通り一遍の県内市長会としての陳情だけではなく、一市長としても国保への国庫負担増額を求めるための陳情なり要請のため、1年に1回だけではなく何度も何度も足を運んでいただきたいと思えます。特に県内の市長さんたちを引っ張っていただきたいのです。どうかイニシアチブを発揮することを決意していただきますように、その決意を聞かせていただきたいと思うものです。

次に、**法律改正による訪問介護の時間短縮は行わず、利用者の生活リズムで対応すること**についてお伺いいたします。4月から訪問介護の生活援助の時間が短縮されたことに伴って利用者からの苦情が全国的に広がったことにより、厚生労働省は「従前時間は可能である」との通知を出しました。本市におきましても、その内容を各事業所に知らせる必要があると思えますが、実施しているでしょうか。訪問介護の生活援助時間は、従来の30分以上60分未満が20分以上45分未満に短縮、50分以上が45分以上に、また60分の援助が一律45分に短縮されたものがあります。これらについて、従前の60分程度や90分程度の生活援助の提供ができなくなるのかとの問い合わせについて、厚労省は「これは、必要なサービス量の上限等を付したわけではなく、利用者個々の状況に応じた介護支援専門員とサービス提供責任者による適切なアセスメント及びケアマネジメントに基づき、利用者のニーズに応じた必要な量のサービスを提供するべきであることは従前のおりである」と述べています。さらに、「これまで提供されてきたサービスを利用者の意向等を踏まえ、新たな時間区分に適合させることを強いるものではあってはならず」などとなっております。私はとても大事なことであると思っています。そこで、本市におきましても時間短縮による影響が利用者に起きていないか把握しながら対応すべきと考えます。そして、何より利用者の生活リズムに合わせた対応をすることが重要だと思えますが、市長いかがでしょうか。

次に、**児童生徒の保護者に配布する「就学援助制度についてのお知らせ」は、わかりやすい内容に改善すること**についてお伺いします。本市におきましては、この制度を知らせる案内と同時に申請用紙も配布していることにつきましては評価をするものです。しかしながら、一見ただけで字数も多く、後で目を通すということになり、せっかくの制度が活用されないとも限りません。現にある男性保護者の方からは、「教育委員会は本当にこの制度を知らせて活用したいと思っているのか疑問だ。とてもわかりづらい」と単刀直入に言われました。そこで提案ですが、お知らせの文書はカラー刷りにし、お知らせの内容文の中の「審査の対象となる方」というのは入れなくてもよいと思うのです。特に新1年生の入学時期は、さまざまな実務

が保護者にあります。あれもこれもと書類を読み、点検しなければなりません。ぜひ申請権を保障するためにも改善方を願います。市長のお考えをお聞かせください。

次に、P F I 法が成立した後の事業破綻が各地で起きている現状の中、本市の市営3住宅建てかえ事業は直轄が望ましいと考えるものですが、市長は変更するお考えはないのかお伺いするものです。P F I 法が1999年に制定され、2001年と2005年、そして昨年5月に改定が行われております。昨年の改定案は、P F I の対象事業に賃貸住宅や船舶・航空機などを加えるとともに、民間事業者みずから事業を提案できるなど推進体制を拡充させました。しかし、法律制定以降、P F I で実施された高知県の高知医療センターや滋賀県近江八幡市の近江八幡医療センターの契約解除や名古屋市の名古屋港イタリア村の経営破綻など、ほかにも破綻した事例が報告されております。市長は、このP F I 法が制定された後、日本で最初のP F I 事業が現在のごみ焼却場のクリーンセンターであると報告してあることは、皆さん記憶にあるところですが、幸い、本市の事業が今現在大きな問題もなく経過していることは認識しているところですが、国会ではこれまでの事業の検証などが求められているところですが。特にP F I 事業は民間資金や民間の経営能力及び技術力を使って公共事業の整備を行うというものですが、民間事業はP F I 事業を通じて利益を上げることであり、企業利益を犠牲にして地域や住民へのサービスを行うことは通常あり得ません。このような事例を見るまでもなく、低所得者住宅は公共事業であります。公共性を維持するためにも、このたびの本市の事業につきましては市の直轄で行うよう求めたいと思います。

次に、図書館についてお伺いいたします。図書館に指定管理者制度を導入することは、図書館法及び社会教育法とは相入れないものと思います。そこで、今定例会に提出した条例案の撤回を求め、市長の再考をお聞かせいただきます。市の第4次行財政改革大綱の計画に、平成25年から図書館の指定管理者制度導入の目標年次が記載されておりましたが、率直に言いまして、私はまだ検討の段階だと自分の中で勝手に認識しておりました。それでも、どこまで検討されているのか詳細について一般質問をと予定しておりましたところ、今定例会に指定管理者制度を導入するための条例案が提案されました。本市の市長のもと、教育的施設でもある図書館を手放すとはよもや信じがたく、私としては大変なショックを受けております。特に指定管理者制度を導入した東京都足立区の受託業者によって館長が解雇されるという事件の報道には、驚くと同時に指定管理者制度の問題点が浮き彫りになったことで二重の驚きでありました。さらに、受託業者はもともと自動車修理業者であったことで三重四重の驚きであります。この足立区の場合は、受託業者がどのようにして選定されたものか詳細はわかりませんが、私がお聞きしたいことは、市長初め教育長は図書館をどのように位置づけているのかということです。指定管理に当たっては、受託者を公募方式でとか、雇用面での安定を図るためとか、市民サービスの改善等々が考えられるようではありますが、それは公的な教育的施設として当然やるべきことであり、市で管理しているからできないでは、指定管理にしたらなおさらさ

まざまな条件を改悪させなければ維持できないのではないのでしょうか。その当たり前に行うべきことに関しては今後の改善方として求めますが、前段で述べた図書館の位置づけとして、教育施設として捉えるなら、図書館法・社会教育法にのっとり直営すべきと考えます。市長初め教育長はもう十分おわかりだと思いますが、図書館法第1条の目的に「この法律は、社会教育法の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする」とあります。さらに、社会教育法第1条の目的では「この法律は、教育基本法の精神に則り」云々とあります。そして、第5条には教育委員会の事務として、第4項に「図書館、博物館、青年の家その他の社会教育施設の設置及び管理に関する事」などとあり、さらに第9条には「図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする」とあります。このような法律のもとで教育的立場を握って放さず、ぜひとも公立図書館として維持・管理するよう求めたいと思います。市長、このたびの条例案をとりあえず撤回しませんか。どうか熟慮してくださいませようお願いいたします。市長のお考えを求めます。

次に、**災害時の避難体制の課題や改善点**についてお伺いいたします。まず1点目ですが、**避難場所及び避難所の初動時は近くの町内会館等を優先させるべきだ**と思います。そのためには**全町内を細かく点検**することを急がなければならないと思うものですが、この点について市長の認識をお聞かせいただきたいと思います。昨年3月11日の大震災から1年が過ぎ、被災された地域の方々は元気を取り戻し、なりわいも少しずつ回復しつつあるように、一部の報道を見る限りでは胸をなでおろすこともあります。しかし、最近では家族や親族等が行方不明のままであることにより立ち上がれずにいる大変さなどの報道が少なくなっているように感じるこのごろです。特に今回の災害は、大震災による家屋の倒壊等の被害より、津波によつての倒壊と原発による目に見えない大きな被害とにより復興・復旧がおくれている現状です。これらの被害の復興等が進まない状況等につきましては、国と東電の責任で急いで対応しなければならないものでありますが、その対応が遅々として進まないことが、全国的な問題にもなっている瓦れき処理にもあらわれております。しかし、国や東電の責任問題についての市長のお考えは後日改めてお伺いいたしますが、今回はこの地域の問題への対応方についてお伺いするものであります。特にことしに入って市民の方からよく聞かされるのが、災害が起きたときの避難所が各地区の公民館となっているのではとても間に合わないというものであります。この内容につきましては、私の地域以外の市民の方々からも寄せられておりましたので、その地域の状況を確認に行つてまいりました。やはり、災害が起きたときの一時的——私は初動時と使つていますけれども、一時的な避難所・避難場所はその地域から最短でなければならないと思います。とりあえず町内会館等に避難し、その後、何らかの方法で連絡し確認し合い、その場所でのいいのか指定されている避難所まで移動させるのかの判断が必要になるとおもわれます。この事業を行うに当たっては、担当職員の皆さんはとても大変だと思いますが、この時期にやってお

かなければ災害が起きた場合の混乱を招くこととなります。通り一遍のマニュアルづくり、防災計画づくりではない、地域の特徴に合わせた初動時避難所の作成方について市長の考えをお聞かせいただくものです。

次に、**地域防災計画の中に放射性同位元素R I 使用事業所による事故及び災害発生時の避難体制が盛り込まれておりますが、この全文はとても重要だと認識するものです。これは地域住民のものになっているのでしょうか、お伺いいたします。**昨年3月11日以降、行政に携わる皆さんを初め議員の方々も、そして市民の皆さんも、私たちの地域の防災計画はどうなっているのかと改めて大きな関心を持ち、地域のもの、自分のものにしなければならないとの思いを強くしたのではないのでしょうか。特に私自身、このたびの防災計画書の中で初めて目にしたのがこの放射性同位元素R I という言葉です。この放射性同位体とは、構造が不安定なため時間とともに放射性崩壊していく核種、原子核であり、ラジオアイソトープや放射性核種または放射性同位元素とも呼ばれるそうです。いずれにしましても、いわゆる専門用語であり、普段の私たちの生活圏内にはないものと思っておりましたが、例えば、夜光時計や蛍光灯の点灯管、煙感知器など日用品にも放射性同位元素は利用されているようであります。しかし、製品化されたものと医療関係製品をつくるための放射性同位元素R I 事業所との事故等は違うものであり、とにかく事故時の対応方については、地域住民に常に徹底させるべき重要問題であり、改善方も含めた検討を急ぐべきと考えますが、市長いかがでしょうか。

最後の質問になりますが、これにつきましては私どもの党の事務所に匿名のメールが届いたことから重要な問題であると認識し、急遽質問することにしたものであります。メールの内容を要約しますと、次のようなものです。**鳳鳴高校側の歩道工事ということでイチョウ並木が撤去されたが、これについては地元町内会に何ら説明もなくいきなりだった。**市では環境宣言をしているのに、温暖化対策に有効な木を切ることは、景観も含め明らかに環境を悪くする行為で時代に逆行していると思う。有浦地区でも大木を撤去した経緯があったが、地元へ説明した上でのことだった。なぜ地区住民を無視した行為をしたのかというような内容であります。私自身、現在工事中の大型ストア近辺は何度か通っておりましたが、私が通った時点ではまだイチョウ並木は撤去されておりました。委員会での説明もなかったことから、イチョウ並木の撤去が行われるとはよもや思っておりませんでした。そこで、急遽現地を確認するため車を走らせました。そうしましたら、歩道と車道の間が深く掘られ、撤去後の工事が行われておりました。そして、事務所に戻って地域の方々数人に確認の電話を入れさせてもらったところ、説明は何もなかったというものであります。きちんとした手続を踏んでのことであれば、当然のことながら**地域の方々にとしっかりと説明すべきだった**と思いますが、このたびの件につきましては、やはり**配慮が必要ではなかったか、配慮が足りなかったのではないか**と思うものです。道路管理者の責任ある立場の市長に対し、今後このようなことが起こらないよう十分配慮していただきたいと思っております。市長のお考えをお聞かせください。以上で私の一般質問を終わ

ります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市民の森休憩所オープンを機に、市民に広報活動を行うこと。特に幼児・児童生徒には積極的にということではありますが、この市民の森休憩所につきましては、昭和48年の建設から38年が経過し、老朽化が進み利用者に御不便をおかけしていたことから、平成23年度に県の秋田の木・利用推進木造公共施設等整備事業費補助金を活用して改築し、4月16日から供用開始したところであります。市民の森については、これまでも草刈りや清掃などの維持管理に努めてきたところですが、25年度に県の「あきた水と緑の森林祭」の開催が予定されており、県内各地から多数の来場が見込まれていることから、本年度から3カ年計画で、秋田県水と緑の森づくり税事業を活用し、遊歩道や案内板等の整備を行うこととしております。今後も、施設の巡回・点検・清掃及び草刈り等、適正な維持管理に努め、幼児や児童生徒の利用がふえるようパンフレットの作成・配布等広報活動についても取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、市長は国保への国庫負担増額を求めるために、全县を代表してイニシアチブを発揮することということではありますが、国民健康保険は我が国の医療保険制度の基盤として、医療の確保や市民の健康維持等に重要な役割を担ってまいりましたが、近年、少子高齢化の進展に伴う医療費の増加、低所得者層の増加等の構造的な問題が顕著となり、財政的に極めて厳しい状況にあります。国保制度の安定的かつ持続的な運営につきましては、これまでも全国市長会等を通じ国等に対し抜本的な改革を要望してきたところであります。特に国庫負担の増額につきましては、国保財政の安定運営はもとより被保険者の国保税の負担軽減にもつながることから、本年度の秋田県市長会においても「国民健康保険に係る定率国庫負担割合を拡大すること」など6項目について国に対し要望したところであります。また、平成15年から秋田県国民健康保険団体連合会の副理事長として、国保財政基盤の充実・強化等について国・県に対し強く要望してきたところであり、今後もあらゆる機会を捉えて制度の安定運営及び被保険者の負担軽減のための措置について要望・提言してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、法改正による訪問介護の時間短縮は行わず、利用者の生活リズムで対応することということではありますが、介護報酬の見直しは3年ごとに行われ、この4月の改定では、訪問介護サービスにおける生活援助について時間区分が見直され、30分以上60分未満、60分以上の区分が、それぞれ20分以上45分未満、45分以上とされたところであります。この見直しにより「訪問介護の時間が短縮されたのでは」との声がありますが、これは、これまで1日1回で提供されていた訪問サービスを午前と午後に分けて提供することや、週1回のサービスを週2回にするなど、これまで以上に利用者の生活実態や生活リズムに合わせた対応を可能にするための措置であり、必要なサービスに上限を設けたものではないことを御理解いただきますようお願いいたします。

願い申し上げます。今後も利用者のニーズに応じてきめ細かなサービスを提供できるよう、事業の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

4点目、児童生徒の保護者に配布する「就学援助制度についてのお知らせ」は、わかりやすい内容に改善することということですが、小・中学校における就学援助につきましては、制度の内容や申請手続の方法について記載したお知らせと申請に必要な申請書を学校を通じて全保護者に配布しております。本年度も4月に配布を行い、申請があったものについて、現在、認定作業を進めているところであります。議員御指摘の「就学援助制度のお知らせ」の内容につきましては、申請の対象者に関する部分など詳しい説明が必要な部分について、よりわかりやすい表現や表示の方法を検討し改善を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

5点目、PFI法成立後の事業破綻が各地で起きている現状の中で、本市の市営3住宅建てかえ事業は直轄が望ましいと考えるが、変更の考えはないのかということですが、PFI方式については、一昨年、従来方式と事業費を比較した際に、建設費・維持管理費を削減できるという結果を得ております。議員御指摘の特別目的会社の経営破綻への懸念については、事業形態の選定や資金計画の甘さに問題があったものと考えます。事業形態には、本市のごみ焼却場のように自治体がサービス料を民間事業者へ支払うサービス購入型と、利用者が支払う独立採算型、またこれら2つを合わせたミックス型がありますが、公営住宅の場合は独立採算型とミックス型の例はほとんどありません。御指摘の経営破綻の例は、形態が独立採算型・ミックス型の公営施設であり、市からの委託費と利用料金収入による経営のため、利用者の伸び悩みから経営難に陥ったものであります。本事業の形態はサービス購入型であり、民間の収益事業ではなく、特別目的会社が行った業務に対し市が対価を支払い、あわせて金融機関が事業に参画することから、経営破綻する可能性は極めて低いと考えられます。また、調査の結果、PFI手法で行った公営住宅事業での破綻事例はありませんでした。本事業は、建設費や維持管理費を削減でき、民間事業者のノウハウを最大限活用して質の高い公共サービスを提供できるPFI方式により進めてまいりたいと考えております。

6点目、図書館に指定管理者制度を導入することは、図書館法及び社会教育法とは相入れないもの。条例の撤回を求めるということですが、図書館への指定管理者制度導入は、第4次大館市行財政改革大綱の取組方針「雇用拡大に向けた、アウトソーシングの積極的推進」の中で、平成25年度の導入を掲げております。また、文部科学省は、16年7月に「現行の図書館法のもとで指定管理者制度の導入は可能である」との見解を示したことから、全国的に図書館への指定管理者制度の導入が進められ、21年度末で全国の134自治体が指定管理者制度を導入しており、その後、導入済みまたは計画した自治体は51に上っております。本市では、22年度から図書館協議会と教育委員との間で指定管理者制度導入について協議を重ねてまいりました。その結果、図書館法に規定されている図書館が本来行うべき業務を指定管理者の管理業務として規定するとともに、導入に際しての開館時間の延長や開館日の増加、司書率の向上、図

書費の増額などサービス向上につながるようにしておりますので、御理解をお願いいたします。

7点目、**災害時の避難体制の課題や改善点について。**①**避難場所及び避難所の初動時は、まず近くの町内会館等を優先するため、全町内を細かく点検すること**という御提案であります。昨年12月に策定した避難所開設・運営マニュアルでは、災害発生時の一次避難所として市内12の公民館を指定しております。災害発生直後は近くの町内会館等へ避難する方も多と考えられますが、そのような方々についても、避難所として発電機や防災行政無線が設置され、食料や飲料水等も備蓄されている各公民館へ誘導していくこととしております。避難所については、常時職員がいて災害時に使用する機器や物資の管理が行き届いてこそ万一の際に機能するため、今後も各公民館に集中的に物資の備蓄を進めていく計画であります。各町内の点検についてであります。市内の自主防災組織の中には独自に発電機や食料を備蓄している組織もあり、今後、行政協力員や町内会長等から御意見を伺いながら各町内の状況把握を進め、大館市地域防災計画の見直しとあわせ、再点検してまいりたいと考えております。

②**地域防災計画の放射性同位元素R1使用事業所による事故及び災害発生時の避難体制の全文は重要。地域住民のものになっているのか**ということですが、議員御指摘の要綱は、放射性同位元素を使用する施設が地震その他の災害により被災し、放射線源の露出・流出等の事故が発生した場合の防災対策について定めたものであります。現在、本市において放射性同位元素を使用している事業所はニプロ大館工場1カ所であり、周辺4地区について事故が発生した場合の避難体制等を定めております。その内容につきましては、二井田公民館だよりや地区の行政協力員会等を通じて周知するよう努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

8点目、**鳳鳴高校グラウンド脇の植樹帯撤去等の理由を近隣町内に説明する配慮が必要ではないか**ということですが、現在、鳳鳴高校グラウンド南側の市道新町長根山線で車道拡幅工事が行われておりますが、これは市が伊徳ホールディングスに対して道路法に基づく自費施工での工事として承認したものであります。この工事は、いづく大館東店の新築に伴い、市と大館警察署で組織する大規模小売店舗立地法連絡会議で、開店後の交通渋滞の回避や交通事故防止に向けて協議を重ねた結果、車道拡幅が必要であるとの結論に至り、現況道路の形状からセンターラインの位置を変更できないため、やむを得ず植樹帯の利用を認めたものであります。また、植樹帯撤去による緑の減少については、伊徳ホールディングスに代替となる植樹を要請しているところでありますが、植樹帯の撤去や道路の形状が変わることなど近隣町内へ説明をしなかったことは、御指摘のとおり配慮に欠けていたと思っております。この反省を踏まえ、今後は関係町内への周知を初め生活環境に十分配慮した道路行政の推進に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（藤原美佐保君） 26番。

○26番（笹島愛子君） まず、国民健康保険のことですけれども、全国市長会・秋田県市長会等で常に陳情しているということを毎年うかがっています。これからも引き続き本当に積極的にやっていただきたいと思います。それで、市長会として、いろいろな項目で陳情・要請されていますけれども、本当にしつこく何回も言って申しわけありませんけれども、国保に関してだけ陳情するとか要請することをぜひ検討していただきたいと思います。内容につきましては見せていただきましたけれども、低所得者に対する負担軽減を拡充・強化することや定率国庫負担割合を拡大することなど、本当に頑張っていると思いますけれども、ぜひもっと積極的にやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、訪問介護の時間短縮についてですけれども、今お話があったように午前と午後に分けてもいいということではありますが、これについてはなかなかわからないことがあります。ですから、事業者の方にもどのような状況になっているのかなどについて聞く必要があるのではないかと思います。これについて、事業者に利用している人の意見などを聞いてほしいというようなことをぜひやっていただきたいと思いますが、それについてのお考えをもう一度お聞かせいただきたいと思います。例えば、国連のNGOに認定されている新日本婦人の会がカード運動をしているそうです。利用時間などについていろいろな意見が出されているようです。1つだけ紹介しますが、足が不自由で床に座っている利用者でも、一様に90分から60分の介護に変更された。つくるおかずの品数を減らしたり、洗濯も次回に回したり、掃除もそこにやらざるを得なくなっているというようなことが出されているようです。これは新聞報道でありますけれども、本市でもぜひ事業者を利用者の声がどのようなものがあるのか伺っていただきたいと思います。

次に、私自身も本当によくわからなかったわけですけれども、ニプロの関係です。計画の中に避難体制というのがありますけれども、R I 事故及び災害発生時には次の措置を講じると3点書かれていて、その1つ目が広報体制、2つ目が事故処理、そして3つ目として避難体制になっています。この全文は本当に短いですが、「大館工場の警報が吹鳴したら、市民は、自宅か近くの建物内（できればコンクリート建物）に避難し、市災害対策本部からの避難勧告広報が出されるまで建物内に閉じこもる」と書いてあります。私はこれを読んだときに、地域の皆さんたちが十分わかっていらっしゃるのか、避難体制の全文をわかりやすく大きく書いて各戸に配布した方がいいのではないかと思います。それから集合場所と避難所もまた違っています。集合場所は二井田公民館だけでも、避難所は例えば上川沿公民館などになっていますので、この辺のところを今回の災害を機に、ぜひ地域の皆さんに十分知らせていただきたいと思います。未曾有や想定外などの言葉を使うことにならないような対応方を求めたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（藤原美佐保君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、国保につきましては要望と

して承りましたけれども、6点については、市長会としても相当いろいろと精査した上で出しております。私も長年副理事長を務めておりますけれども、御要望の線に沿ってこれからも頑張っていきたいと思っております。

それから、訪問介護についてですが、基本的には私も、制度が改変されたときには必ず何らかの混乱も起きますし、利用者の皆様方に不満が残ることが非常に多いわけですので、常に利用者の皆さんの御意見を伺ったり、適正に事業者を指導したりということはやっていかなければならないことだと思います。とりわけ、上手な利用の仕方ができるということを利用者の皆さんによく知っていただかないと、この項目を時間短縮と受けとめられては我々も非常に残念ですので、皆さん御不自由のないようこれからも十分にお話をしていきますし、また事業者もよく利用者の意見を聞くようにと、これが一番のポイントだと思いますので指導してまいります。

それから、R I——ラジオアイソトープの事故の際の対応でありますけれども、この定められております要項なり災害発生時の対応なりについては、周辺の皆さん方にも十分に御説明していく必要があると思っております。そして、地域の皆さん方にもよくこの中身を理解してもらえるように今後十分にお知らせしていきたいと考えております。以上です。

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明6月12日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時22分 散 会

---